



平成30年11月28日

各 位

会社名 株式会社 高知 銀行
代表者名 取締役頭取 森 下 勝 彦
(コード番号 8416 東証第一部)
問合せ先 経営統括部長 吉村 卓浩
(TEL. 088-822-9311)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

- (1) 取締役会で決定した経営方針や戦略について、より迅速かつ機動的に遂行する態勢を整備するとともに、取締役会の監督機能の一層の強化につなげます。
- (2) 経営陣の後継者候補となる重要なポストと位置づけ、執行役員本人とその他の行員のモチベーションの向上を図り、人材育成を推進します。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員の任期は1年とし、選任・解任は取締役会の決議によるものとします。
- (2) 執行役員は代表取締役の統括の下、取締役会から委嘱された範囲で業務執行を行います。

3. 導入時期

平成31年4月1日

以 上